

令和元年第4回北川村議会定例会行政報告

(令和元年12月17日)

おはようございます。令和元年第4回北川村議会定例会を召集しましたところ、議員各位には公私何かとご多用のなか、ご出席をいただき、本議会定例会が開かれますことを厚くお礼申し上げます。

提案に先立ちまして、行政報告をさせていただきます。

<地方創生総合戦略について>

今年度、計画期間の最終年度を迎えております「北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」につきましても、これまでの取り組みの成果と課題を踏まえまして、現在、次期戦略の策定作業を進めているところです。

さる10月には村内2カ所で集落代表者会を開催し、総合戦略に掲げる5つの基本政策について、この4年間の取組状況とともに、今後克服しなければならない課題は何かをお示しし、ご意見をいただきました。

ご参加いただいた方からは、北川モデルを中心とするゆずの振興に関することをはじめ、移住対策、健康診断に関するご要望、子育てに関する課題など、幅広いご意見をいただきました。

今後は農業や教育など、分野ごとの関係者からのご意見を踏まえ、次期戦略の素案を作成いたします。そして、年明けには村内全地区で集落座談会を開催し、村民の皆様からのご意見を戦略に反映させるとともに、最終的には議会での協議を経て、今年度末には次期総合戦略を策定したいと考えております。

当面、人口減少が避けられない中、北川村が地方創生期を生き抜くためには、各地域にお住まいの皆様が地区の存続方策を主体

的に考えていただくことが、実効性の高い戦略を作り上げる上でも極めて重要なことだと考えております。

このため、10月に開催いたしました集落代表者会では、地区が存続し続けるために何をすべきなのか、まずは地域の皆さんで話し合っていたくように私から直接提案をさせていただきました。今後、各集落での話し合いを踏まえ、地域の皆様が「地区存続プラン」を策定する場合には、話し合いの場に役場職員を派遣するなど、村として積極的に支援を行いたい、と考えております。

次期戦略においては、こうした地区存続にかける主体的な取組をモデル的に支援し、村内全域にその動きを波及させてまいりたい、と考えております。

<災害復旧事業について>

8月14日から16日にかけて本県に接近した台風10号で被災しました林道西谷線及び林道島日裏線につきましては、11月に災害査定を受け、国庫補助の承認をいただきました。今後交付申請等の手続きを行い、復旧工事に着手いたします。

また、過年度からの災害復旧事業であります林道竹屋敷線につきましては、手前の併用林道が災害により通行止となったことを受け、徳島県経由で施工するよう関係機関と協議を行ってきた結果、12月中には工事に再着手できる見通しとなりました。

<防災・地震対策について>

9月29日に総合保健福祉センターで、宿毛市宇須々木（うすすき）地区の自治会長を講師に迎え、防災講演会を開催しました。

講演会では、大災害時代に必要な防災意識や、昨年西日本豪雨の際に地区がとった初動対応などについてお話をいただきました。

当日は、40名の村民の皆様にご参加をいただきましたが、参加者からは「実際の体験に基づいた具体的な取組を聞くことができてよかった。」などの感想をいただいております、概ね好評だったと考えています。

防災意識の向上は、絶え間なく取り組むことが重要であり、今後もその一環として、講演会を実施してまいります。

次に、個人住宅の耐震化につきましては、11月末現在で耐震診断2件、耐震設計4件及び耐震改修8件の申込みとなっており、この3ヶ月間でほぼ倍増となる実績を上げることができました。

自らの命は自らで守る取組みとして、防災意識の向上や住宅の耐震化を推進するとともに、災害で助かった命を地域で共につなぎとめていく「共助」も必要不可欠となります。

このため今年度は、避難所運営マニュアルの策定支援とあわせて、自主防災組織13ヶ所に、ガス式の非常発電機を配置しました。この発電機は、家庭用プロパンガスに接続できるため、より燃料確保が容易で、バルブ等のメンテナンスも不要のため、管理もしやすくなっており、村民の方から「よく備えてくれた。良かった。」との声も届くなど、被災時に命をつなぐために重要な電源の確保に役立つものと考えております。

<通信環境の整備について>

これから先、村で暮らし続けるためには、生活環境の一部として、情報通信整備は大変重要な要素となります。

村内では、菅ノ上地区が携帯電話不感地区となっておりましたが、県の補助金を活用した基地局をauの携帯電話サービスを提供しているKDDI株式会社に整備していただくことになりました。

10月に県補助金の交付決定があり、その後、用地の借地契約

を完了させ、現在、来年1月に基地局及び無線設備工事の着工を目指しているところです。

<日本一元気な長寿村づくりについて>

保健福祉分野では「日本一元気な長寿村づくり」を目指し、住民の皆様の介護予防活動や健康促進、健康意識の向上に向けた取り組みを推進しております。

保健福祉センターで実施している運動教室(きたがわフィットネス教室)には11月末現在、127名のご参加をいただき、運動指導士による簡単で効果的な運動の講習を継続的に行っています。参加者を対象にしたアンケートでは、全員が満足しているとの好評価をいただいておりますので、引き続き参加者の拡大に向け、勧奨活動を継続してまいります。

11月23日の文化祭にあわせて「ゆずの花」で開催致しました「ぷち健康まつり」では、血管年齢などの測定コーナー、大人も子どもも楽しみながら体の軸を鍛えられる体験コーナーを設け、約130名の方にご来場いただきました。

これらの取組の成果もあり、住民の皆様の健康についての関心は徐々に高まりつつあることを実感しておりますが、今後日本一の健康長寿を実現するためには、さらに抜本的な対策を実施していくことが必要です。

このため、まずは北川村における健康阻害要因を分析し、必要な対策を計画的に講じていくことが極めて重要なことから、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定とあわせて、今年度内に健康寿命を延伸していくための行動計画案を村民の皆様にお示ししたい、と考えております。

小規模多機能施設「ゆずの花」は7月末のオープン以降、小さなお子様を連れた方や地域の皆様にご利用をいただいております。11月末現在の利用者数は1,317名となっております。

<ゆずの振興について>

北川モデルによる宗ノ上、小島、二タ又、久江ノ上の4地区で実施される圃場整備は、現在、宗ノ上地区の一部を除く3.9haで工事が進んでおります。このうち、久江ノ上地区につきましては入札の不調が続いておりましたが、9月末に施工業者が決定いたしました。工事の完成は4月以降になるとお聞きしておりますが、できるだけ早期に耕作が開始できるよう、事業主体であります県安芸農業振興センターに要望を行っているところです。その他の地区は2月下旬までを工期としており、春にはゆずが定植できるよう工事を進めていただいております。

また、ゆずの定植時期までには、鳥獣被害対策を行う必要があります。特に近年はサルの被害が深刻化していることから、圃場整備の完了に合わせて、北川モデルを対象とした国の制度を活用し、サル用の侵入防止柵を設置したいと考えており、今議会で関連経費を補正予算として計上しております。

次に、担い手対策につきましては、9月から1名、12月から1名の計2名の就農希望者が起業家農業者を目指し、研修を行っています。研修期間は3年を予定しており、村内の篤農家を中心に、ゆず栽培の基礎について学んでいただき、研修終了後には村内で起業家農業者として自立してもらう予定です。

規模拡大をはじめ、UJIターン等による新規就農者の育成には、経営するゆず園の確保が不可欠ですので、北川モデルの実施地区を間を空けることなく、さらに拡大させていく必要があります。このため、12月3日と4日に議長とともに上京し、財務省や農林水産省の幹部職員及び県選出国會議員に、次年度以降の国の予算確保について要望活動を行ってまいりました。要望活動を通じ、各省庁の幹部の皆様から、村の取組についてさらなる後押しをいただけるという手応えを感じたところです。

今後も、村の産業振興の一丁目一番地の取組であるゆず園地

の整備が進むよう、新たな北川モデルの実施地区の掘り起こしを行ってまいりますので、引き続き議員の皆様をはじめ、村民の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

<ふるさときたがわ寄附金について>

ふるさと納税につきましては、今年4月から11月までの8ヵ月間の実績は、2,034件、18,200千円(前年同期1,465件、12,583千円)となっており、前年同期に比べますと件数、金額とも1.4倍に増加し、目標である30,000千円に達する見通しです。今後も村の特徴を活かした返礼品を揃え、納税額の確保に努めてまいります。

<観光の振興について>

10月27日に「北川村慎太郎とゆずの郷祭り」を開催しました。例年どおり保健福祉センター周辺を第1会場に、中岡慎太郎館周辺を第2会場とし、村内外から約1,500名の方にご来場いただくなど、盛況に終えることが出来ました。特に今年は、第2会場への訪問客が例年に比べ大幅に増加し、第1会場と第2会場を往復する送迎バスが常に満席の状態、予定していた便数以上に運行することとなりました。実行委員会をはじめ、ご協力、ご協賛いただいた皆様に深く感謝申し上げます。

12月2日から冬季閉園となった「モネの庭」の今期の入園者数は、72,504人(昨年69,658人、2,846人増)となり、今期掲げていた目標の72,000人を達成いたしました。

光の庭につきましては、8月8日に契約を締結しました改良工事に続き、テラス建屋の建築工事の契約を12月9日に締結し、工期はともに3月31日となっております。

光の庭の改良にあわせまして、来年4月21日に予定していますモネの庭開園20周年記念式典を皮切りに、通年展開する予定

の記念事業につきましては、指定管理者の株式会社きたがわジャルダンと連携し、全国の皆様に向けてモネの庭の情報発信を積極的に行うなど、20周年という絶好の機会を逃さず集客増に努めてまいります。

北川村温泉につきましては、今年度の利用者は11月末現在、宿泊と日帰り入浴を合わせて1,567人となっております。営業収益はほぼ目標どおりの数字を維持しているとお聞きしておりますが、オープン直後の昨年と比較して日帰り入浴客の減少傾向が見られるなど、村の施設としてまだまだ営業努力が必要だと考えております。

また、温泉近くにある不動の滝の遊歩道等の整備がこのほど完了し、温泉に滞在しながら楽しめるスポットが加わりましたことから、レンタサイクルの貸出しや周遊マップを作成するなどのサービスの充実に観光協会とともに取り組んでまいります。

12月1日に「第5回安芸・室戸パシフィックライド」が開催され、約470人のサイクリストがコースとなっている村内の国道493号を駆け抜けました。猪鍋の振る舞いをいただきました「湯けむり会」の皆様をはじめ、ボランティアの皆様、沿線住民の皆様には、ご支援、ご協力を賜りましたことに厚くお礼申し上げます。

<移住促進について>

地方創生総合戦略がスタートした平成27年度から現在まで、村が何らかの関わりをもった移住者は、地域おこし協力隊の3名を含め、10組20名となっております。この方々のうち、村が整備した移住促進住宅6軒（久府付3軒、野川1軒、野友1軒、加茂1軒）に入居されている方は6組12名で、移住促進住宅は全て入居されている状況であります。今後、村が進める起業家農業者の育成のスピードを緩めないためにも、様々な手法を検討し、

住宅の整備を計画的に進めてまいります。

小島地区にある4世帯用のお試し住宅は、11月までで延べ28名の方が利用されております。このうち3名は就農希望者で、ゆず農家での農作業体験をするための宿泊施設として利用されています。また、大学生の中山間地域における体験学習や、田舎暮らしツアーの宿泊場所としてもご利用いただいております。都市にお住まいの方との交流の拠点としても、活用が広がりつつあります。

<教育関係について>

(保小中一体化、学校教育関係)

保小中一体化の推進につきましては、9月議会定例会で選任のご同意をいただきました副村長を10月から迎え入れることができました。これにより、教育次長及び次長補佐との3名でプロジェクトを推進する体制が整ったことから、今後の村のあるべき教育像を村民の皆様と共有するための「子育て教育ビジョン」の策定作業を加速させております。

11月25日には教育関係者や地域の代表者などで構成する学校運営協議会準備委員会において、また、12月5日には保護者を対象にした教育懇談会でビジョンの案をお示しさせていただきました。

子育て教育ビジョンは「15才までに育てほしい子どもの姿」を軸に、①保小中一体教育 ②北川学の深化 ③地域ぐるみ教育 ④子育て支援、以上の4つの柱で構成しております。

1つ目の柱である保小中一体教育につきましては、来年度、複式学級の完全解消に向けた取組などとあわせて、小中一貫校を開設できるよう準備を進めてまいりたいと考えているところです。また、子ども一人一人の個性や特性を最大限に発揮できる教育を推進するため、学校現場における心のケアを担っていただく公認

心理師を年明けには雇用したいと考えており、今議会の補正予算で関連経費を計上しております。雇用が実現すれば、子ども達へのカウンセリングや保護者への子育てに関する助言をいただくとともに、村民の皆様への心の健康等に関する相談機会も提供していくことが可能となります。

2つ目の柱である北川村ならではの特色ある教育内容を盛り込んだ「北川学」につきましては、県の指定事業を受け、すでに本年度から着手しているところです。そうした中、10月21日に公開授業研究会を開催し、小学5年生が中岡慎太郎のPRについて、中学2年生は北川村の柚子を活用した商品開発等の村おこしについて、それぞれ授業を行いました。その後「慎太郎とゆずの郷祭り」において、柚子唐揚げを調理し販売したりするなど、保護者や地域住民の皆様だけではなく、村外の参加者に対しても村の広報活動を進めております。

3つ目の柱である地域ぐるみで子どもの豊かな成長を支えていく取組では、11月に先進地である香美市大柘地区のコミュニティ・スクールを準備委員会の委員の皆様とともに訪問いたしました。大柘地区は、保小中それぞれ1校で、在籍の園児・児童生徒数も75名と、北川村と似た環境にあり、平成29年度から学校運営協議会を設置しております。ボランティアの募集方法など、多くの示唆をいただくことができましたので、来年度からの学校運営協議会設立に向けて大いに参考にし、地域とともにある学校づくりを進めてまいりたいと考えております。

4つ目の柱である子育て支援につきましては、子ども・子育て会議等の議論を踏まえ、今後の子育て支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

子育て教育ビジョンにつきましては、村の教育政策の言わば羅針盤となることから、できるだけ多くの住民の皆様にご参加をいただき、内容を深めていく事が何よりも重要と考えています。こ

のため、11月から役場のホームページ上にこれまでの取組内容を掲載するとともに、SNSを活用しながら、保護者や地域住民等への情報発信を開始しております。

また、県教育委員会からは、北川村が特徴ある教育ビジョンを示すことに対する期待とともに、さらなる工夫を重ねて欲しい、という提言をいただいておりますので、3月末の策定に向け、さらに内容を充実させてまいりたい、と考えております。

（社会教育関係）

10月13日に開催されました村民運動会は、天候にも恵まれ、多くの村民の皆様にご参加いただき、野川地区が優勝という結果となりました。

また、11月18日から24日まで開催されました文化祭では、保育所、小学校、中学校の作品をはじめ、一般の方々からも多くの作品が出品されました。23日には婦人会をはじめとする各種団体の出店とともに、芸能発表会では6組の団体が日頃の成果を発表するなど賑やかな一日となりました。

（中岡慎太郎関係）

11月17日の日曜日開催となりました中岡慎太郎墓前祭では、中岡慎太郎先生顕彰会が中心となり、慎太郎ゆかりの方々によるトークショーやシャモ鍋販売、ゆず狩り体験などが盛会に開催されました。また、本年度中岡慎太郎を学習テーマに取り上げている小学校5年生は、もっと多くの方に慎太郎を知って貰いたいと、等身大パネルやウチワ作り体験コーナーなどを設け、多くの来場者と交流を深めることができました。

11月30日から12月8日まで第30回中岡迂山記念全国書展を開催しました。

会場の村民会館では、中岡迂山賞をはじめとする一般の部や

高等学校の部の入賞作品など 165 点を展示しました。開催初日、審査員の渡部半溟・竹内暮雪両先生をはじめ、受賞者やその関係者など、多くの方々にご参加頂き表彰式をおこないました。入選作品は前回より 24 点増え、本村の高校生も受賞しており、審査員の先生方や来場者の方々からも好評で、「今回の高校生の作品は非常に力強くレベルが高い。彼らの今後の成長が楽しみ。」という声を多数頂きました。

また、中岡慎太郎館では「書宗院高知移動展」を同時開催したほか、昨年と同様に田野町の水墨画展、安田町の色紙展と会期を合わせ「三町村合同書画展」を開催し、3会場を回られた方に名産品をプレゼントするなどの効果もあり、216 名の方にご来場いただき、盛会のうちに閉会することができました。

<中芸広域連合関係について>

(消防救急業務)

消防業務につきましては、10 月末現在の管内における火災は 3 件（前年同期比 2 件増）となっております。

救急業務につきましては、10 月末現在、出場件数 465 件（前年同期比 12 件増）、搬送人員 439 人（前年同期比 3 人増）となっております。

(介護保険業務)

介護保険業務につきましては、10 月末の被保険者数は 4,536 人、要介護（要支援）認定者数は 886 人となっております。

給付費の状況は、月平均 111,481 千円（対前年度比 0.44%の増）で推移しております。

(火葬場業務)

火葬場業務につきましては、本年度 10 月末現在で、管内 111 件（奈半利 33 件、田野 25 件、安田 21 件、北川 21 件、馬路 11 件）、管外

9 件、合計 120 件（前年同期比 12.1%増）の火葬を行っております。

（保健福祉業務）

地域子育て支援拠点「遊分舎（あそぶんじゃ）」の利用状況については、10 月末現在で 1,063 人となっており、前年とほぼ同じ利用者数で推移しております。

＜工事発注等の状況＞

本年度の工事関係（工事・委託業務）発注状況につきましては、12月 1 日時点で、

区 分	総件数	発注件数	完了件数	発注率	完了率
・ 繰越明許費	11件	10件	4件	90.9%	36.4%
・ 現年予算	27件	17件	1件	63.0%	3.7%

今後も引き続き早期完成に向けて事業の進捗を図ってまいります。

＜終わりに＞

本定例会には、諮問 1 件、令和元年度北川村一般会計補正予算など、議案 10 件、追加議案として専決の承認 1 件を提出させていただいております。

なお、専決承認が追加議案となってしまった事は、私の管理監督が至らなかったものと反省しております。今後はこうしたことがないよう、職員の指導を一層徹底してまいります。

議員の皆様方には、何卒、ご審議のうえ、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。